

大和市子ども・子育て支援事業計画

# やまと 子育て応援プラン

【中間年の見直し（第4章 子ども・子育て支援事業計画の基本的事項）】



平成30年3月

大和市

## 目 次

1. 子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて .....	1
(1) 計画見直しの概要 .....	1
(2) 計画見直しの基本的な考え方 .....	2
(3) 人口推計 .....	2
(4) 計画見直し要否一覧表 .....	5
2. 子どものための教育・保育給付 .....	9
3. 地域子ども・子育て支援事業 .....	14
4. 附属資料 .....	25
(1) 計画の改定経過 .....	25
(2) 大和市子ども・子育て会議委員名簿 .....	26



# 1. 子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて

## (1) 計画見直しの概要

平成27年3月に子ども・子育て支援法に基づき策定した「大和市子ども・子育て支援事業計画（やまと子育て応援プラン。以下「当初計画」といいます。）」は、同年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」の円滑な事業運営に向けて、保育・教育事業に対する市民ニーズを把握するとともに、必要となる子育て支援サービスの事業量を見込み、それに伴うサービスの提供体制の確保のための具体的な事業内容と実施時期を定めたものとなっています。

本市においては、当初計画に基づき各種子ども・子育て支援事業を実施していますが、当初計画を策定するにあたっての基礎とした人口推計値や、各事業における需要の変化等により、当初計画の計画値と実態との間に乖離が生じています。

子ども・子育て支援事業計画については、計画期間(平成27年度～平成31年度)の中間年を目安として、必要な場合には、計画値の見直しを行うこととされていることから(※)、計画期間の中間年となる平成29年度に、子ども・子育て支援事業計画の必須記載事項に該当する事業(当初計画 P.27～P.61)のうち、計画値と実態との乖離が特に大きい事業及び今後、計画値と実績値の乖離が見込まれる事業について、大和市子ども・子育て会議での審議を経て、見直し(改定)を行いました。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成26年内閣府告示第159号)」において、「支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、(中略)認定区分にかかる量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと」とされています。

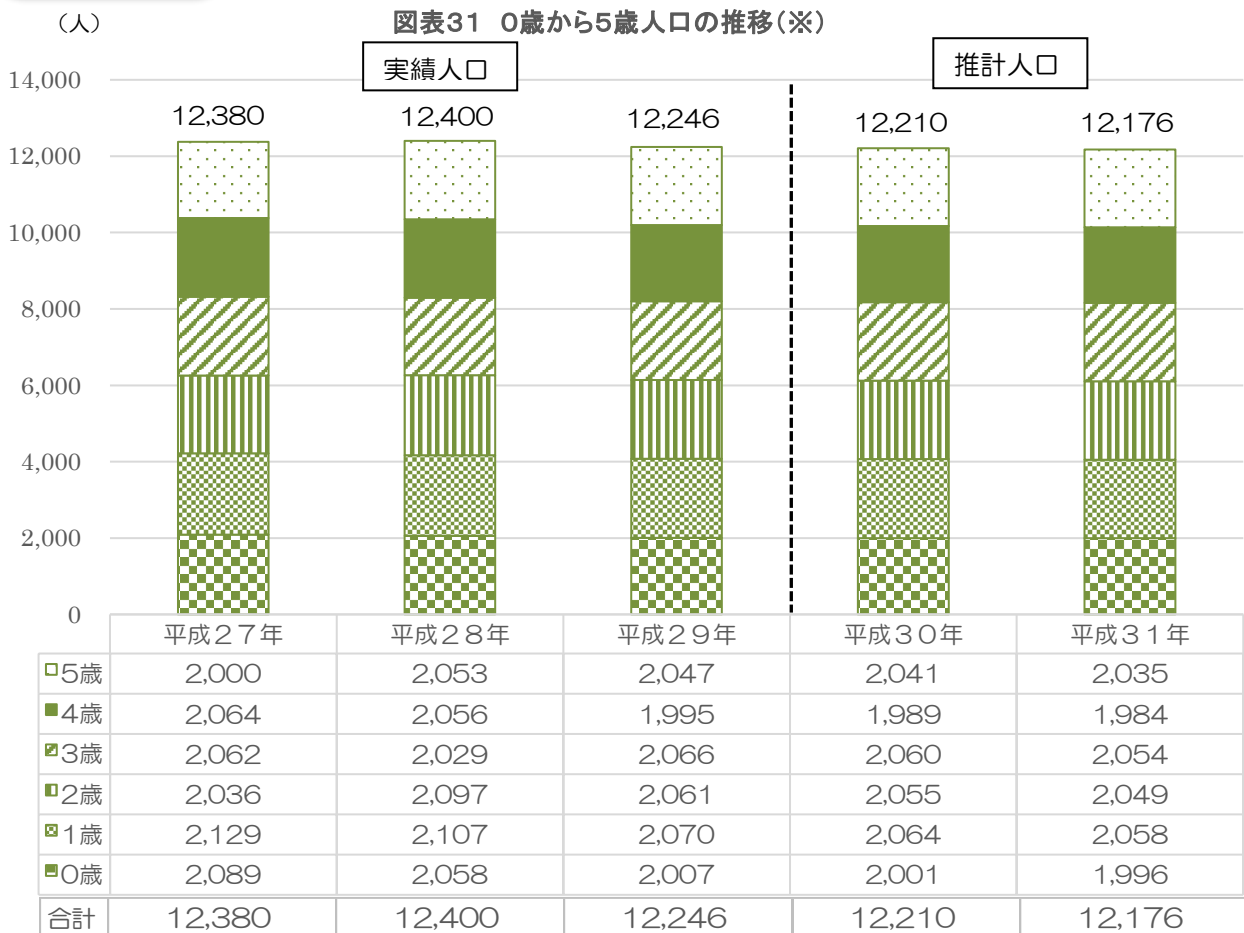
## (2) 計画見直しの基本的な考え方

平成27年・28年度の各事業の実績等を基に、再計算した人口推計値及び平成28年度に実施した「子ども・子育て支援に関する調査」の結果等を踏まえ、今後、必要となるサービス量の見込みと確保方策を再検討し、平成30年度・31年度における計画値を改定するものです。

## (3) 人口推計

今回の見直しにおいては、第8次大和市総合計画の後期基本計画を策定するために算出した人口推計値に、平成25年度から平成29年度の0歳から5歳の人口構成比率の平均値を乗じて、人口を推計しました。

全市



(※) 図表番号は、当初計画の番号と一致させています(以下同じ)  
 (平成29年までは4月1日実績値、平成30年以降は推計値)

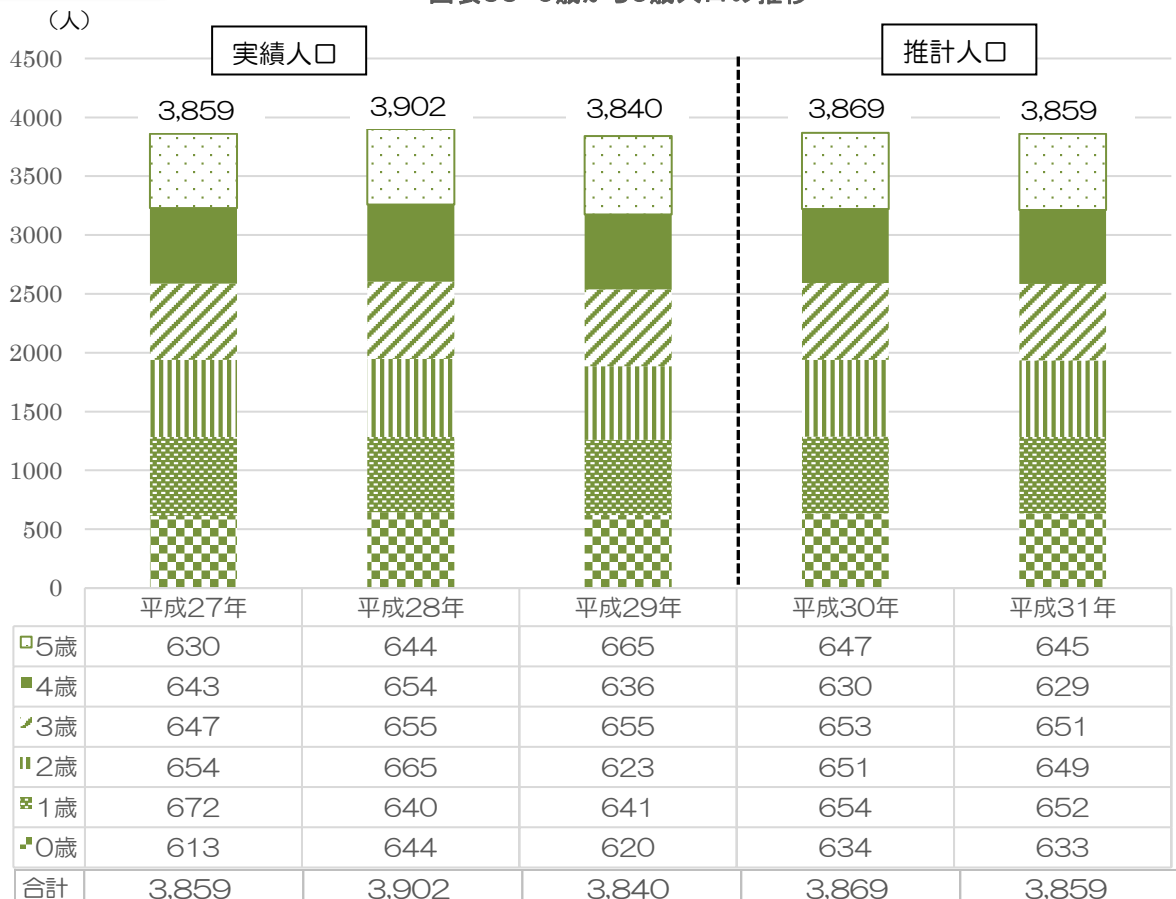
北部

図表32 0歳から5歳人口の推移

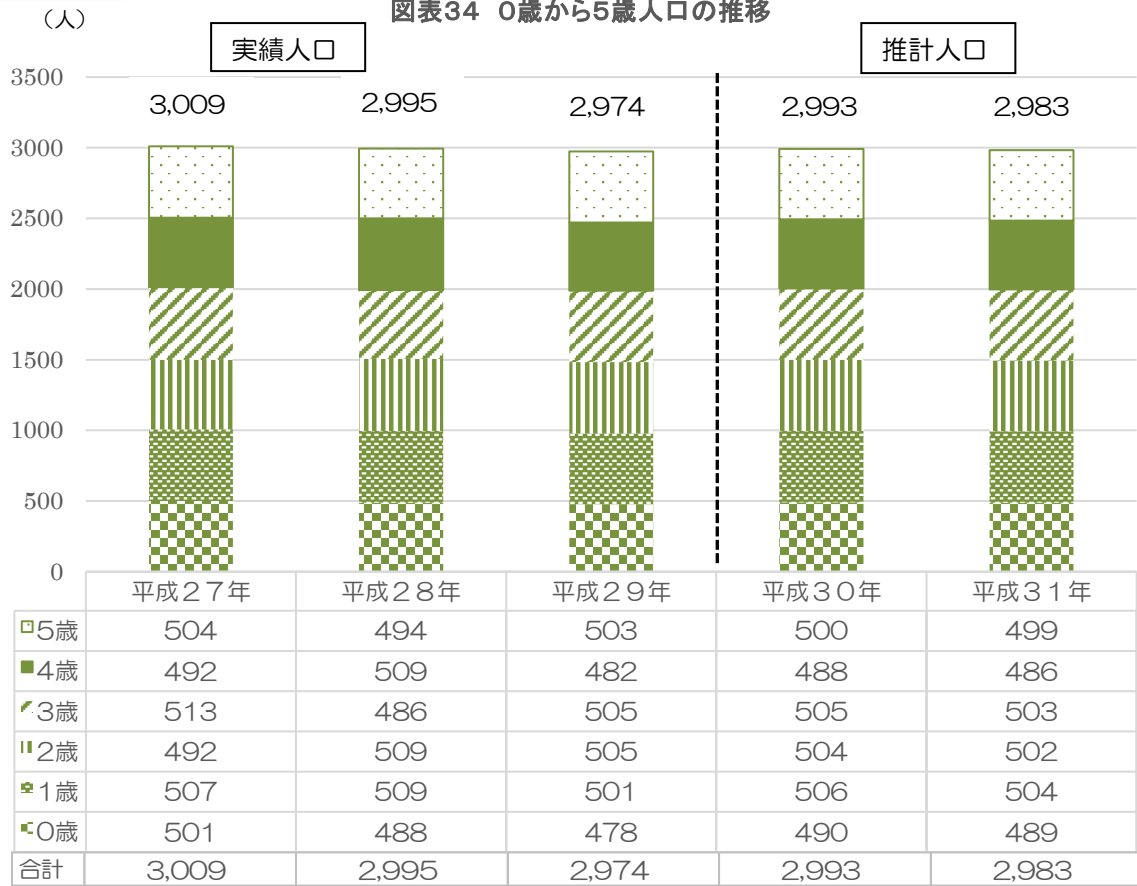


中部

図表33 0歳から5歳人口の推移



図表34 0歳から5歳人口の推移



(4) 計画見直し要否一覧表

I. 子どものための教育・保育給付

事業	区分	年度	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の比較増減 (B-A)	見直し後 (C)	計画値と見直し後の 比較増減 (C-A)
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">改定</div> 教育・保育給付  (幼稚園・ 認定こども園・ 保育所・小規模保育等)	量の見込み  (各年度 4/1現在)	27	6,819 人	6,781 人	△38 人	-	-
		28	6,956 人	7,167 人	211 人増	-	-
		29	7,073 人	7,605 人	532 人増	-	-
		30	7,110 人	-	-	8,262 人	1,152 人増
		31	7,163 人	-	-	8,620 人	1,457 人増
	確保方策	27	7,471 人	6,926 人	△545 人	-	-
		28	7,545 人	7,287 人	△258 人	-	-
		29	7,617 人	7,614 人	△3 人	-	-
		30	7,703 人	-	-	8,538 人	835 人増
		31	7,705 人	-	-	9,215 人	1,510 人増

(内訳)

事業	区分	年度	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の比較増減 (B-A)	見直し後 (C)	計画値と見直し後の 比較増減 (C-A)
教育給付のみ  (幼稚園・ 認定こども園)	量の見込み  (各年度 4/1現在)	27	4,232 人	3,999 人	△233 人	-	-
		28	4,279 人	3,868 人	△411 人	-	-
		29	4,331 人	3,800 人	△531 人	-	-
		30	4,301 人	-	-	3,905 人	△396 人
		31	4,284 人	-	-	3,564 人	△720 人
	確保方策	27	4,312 人	4,204 人	△108 人	-	-
		28	4,288 人	4,178 人	△110 人	-	-
		29	4,341 人	4,159 人	△182 人	-	-
		30	4,339 人	-	-	4,159 人	△180 人
		31	4,341 人	-	-	4,159 人	△182 人

事業	区分	年度	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の比較増減 (B-A)	見直し後 (C)	計画値と見直し後の 比較増減 (C-A)
保育給付のみ  (保育所・ 認定こども園・ 小規模保育等)	量の見込み  (各年度 4/1現在)	27	2,587 人	2,782 人	195 人増	-	-
		28	2,677 人	3,299 人	622 人増	-	-
		29	2,742 人	3,805 人	1,063 人増	-	-
		30	2,809 人	-	-	4,357 人	1,548 人増
		31	2,879 人	-	-	5,056 人	2,177 人増
	確保方策	27	3,159 人	2,722 人	△437 人	-	-
		28	3,257 人	3,109 人	△148 人	-	-
		29	3,276 人	3,455 人	179 人増	-	-
		30	3,364 人	-	-	4,379 人	1,015 人増
		31	3,364 人	-	-	5,056 人	1,692 人増



## II. 地域子ども・子育て支援事業

事業	区分	年度	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の比較増減 (B-A)	見直し後 (C)	計画値と見直し後の 比較増減 (C-A)
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">改定</div> (1)利用者支援 事業 (保育コンシェルジュ、 子育て何でも相談・ 応援センター)	量の見込み	27	1 か所	1 か所	0	-	-
		28	2 か所	2 か所	0	-	-
		29	3 か所	4 か所	1 か所増	-	-
		30	3 か所	-	-	4 か所	1 か所増
		31	3 か所	-	-	4 か所	1 か所増
	確保方策	27	1 か所	1 か所	0	-	-
		28	2 か所	2 か所	0	-	-
		29	3 か所	4 か所	1 か所増	-	-
		30	3 か所	-	-	4 か所	1 か所増
		31	3 か所	-	-	4 か所	1 か所増

事業	区分	年度	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の比較増減 (B-A)	見直し後 (C)	計画値と見直し後の 比較増減 (C-A)
(2)地域子育て 支援事業 (子育て支援センター、 こども〜る)	量の見込み	27	3,111 人	2,690 人	△421 人	-	-
		28	3,411 人	2,999 人	△412 人	-	-
		29	3,710 人	-	-	-	-
		30	4,010 人	-	-	-	-
		31	4,310 人	-	-	-	-
	確保方策	27	4 か所	4 か所	0	-	-
		28	4 か所	4 か所	0	-	-
		29	4 か所	4 か所	0	-	-
		30	4 か所	-	-	-	-
		31	4 か所	-	-	-	-

事業	区分	年度	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の比較増減 (B-A)	見直し後 (C)	計画値と見直し後の 比較増減 (C-A)
(3)-① 一時預かり事業 (幼稚園における 預かり保育)	量の見込み	27	61,811 人	59,878 人	△1,933 人	-	-
		28	65,658 人	72,008 人	6,350 人増	-	-
		29	69,668 人	-	-	-	-
		30	72,326 人	-	-	-	-
		31	75,262 人	-	-	-	-
	確保方策	27	61,811 人	59,878 人	△1,933 人	-	-
		28	65,658 人	72,008 人	6,350 人増	-	-
		29	69,668 人	-	-	-	-
		30	72,326 人	-	-	-	-
		31	75,262 人	-	-	-	-
	か所数	27	17 か所	17 か所	0	-	-
		28	17 か所	17 か所	0	-	-
		29	17 か所	17 か所	0	-	-
		30	17 か所	-	-	-	-
		31	17 か所	-	-	-	-

事業	区分	年度	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の比較増減 (B-A)	見直し後 (C)	計画値と見直し後の 比較増減 (C-A)
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">改定</div> (3)-② 一時預かり事業 (保育所における 預かり保育)	量の見込み	27	8,630 人	10,631 人	2,001 人増	-	-
		28	9,194 人	11,989 人	2,795 人増	-	-
		29	9,686 人	-	-	-	-
		30	10,156 人	-	-	17,640 人	7,484 人増
		31	10,621 人	-	-	18,720 人	8,099 人増
	確保方策	27	8,630 人	10,631 人	2,001 人増	-	-
		28	9,194 人	11,989 人	2,795 人増	-	-
		29	9,686 人	-	-	-	-
		30	10,156 人	-	-	17,640 人	7,484 人増
		31	10,621 人	-	-	18,720 人	8,099 人増
	確保方策 (か所数)	27	34 か所	30 か所	△4 か所	-	-
		28	39 か所	33 か所	△6 か所	-	-
		29	39 か所	47 か所	8 か所増	-	-
		30	43 か所	-	-	49 か所	6 か所増
		31	43 か所	-	-	52 か所	9 か所増

事業	区分	年度	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の比較増減 (B-A)	見直し後 (C)	計画値と見直し後の 比較増減 (C-A)	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">改定</div> (4) 妊産婦・新生児等 訪問事業	量の見込み	27	1,876 人	2,198 人	322 人増	-	-	
		28	1,844 人	2,030 人	186 人増	-	-	
		29	1,824 人	-	-	-	-	
		30	1,803 人	-	-	2,001 人	198 人増	
		31	1,760 人	-	-	1,996 人	236 人増	
	確保方策	27	実施体制：市常勤職員(保健師・管理栄養士)に加え、助産師等の 非常勤職員を確保し、全戸訪問を行います。  実施機関：市直営で実施します。					
		28						
		29						
		30						
		31						

事業	区分	年度	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の比較増減 (B-A)	見直し後 (C)	計画値と見直し後の 比較増減 (C-A)	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">改定</div> (5) 養育支援訪問事業 及び要保護児童等に 対する支援に資する事業	量の見込み	27	580 人	634 人	54 人増	-	-	
		28	596 人	766 人	170 人増	-	-	
		29	608 人	-	-	-	-	
		30	619 人	-	-	660 人	41 人増	
		31	631 人	-	-	660 人	29 人増	
	確保方策	27	実施体制：専門的相談支援は、市の職員(臨床心理士、保育士等)、 育児・家事援助については、訪問派遣事業所のヘルパー 等の人員を確保し、訪問支援を行います。  実施機関：市で実施します。 委託団体等：大和市と契約締結している訪問員派遣事務所					
		28						
		29						
		30						
		31						

事業	区分	年度	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の比較増減 (B-A)	見直し後 (C)	計画値と見直し後の 比較増減 (C-A)
(6) ファミリーサポート センター事業	量の見込み	27	11,145 人	9,516 人	△1,629 人	-	-
		28	12,138 人	11,391 人	△747 人	-	-
		29	13,028 人	-	-	-	-
		30	13,884 人	-	-	-	-
		31	14,726 人	-	-	-	-
	確保方策	27	11,145 人	9,516 人	△1,629 人	-	-
		28	12,138 人	11,391 人	△747 人	-	-
		29	13,028 人	-	-	-	-
		30	13,884 人	-	-	-	-
		31	14,726 人	-	-	-	-

事業	区分	年度	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の比較増減 (B-A)	見直し後 (C)	計画値と見直し後の 比較増減 (C-A)
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">改定</div> (7) 延長保育事業	量の見込み	27	2,027 人	1,617 人	△410 人	-	-
		28	2,087 人	1,642 人	△445 人	-	-
		29	2,136 人	-	-	-	-
		30	2,186 人	-	-	2,186 人	0
		31	2,239 人	-	-	2,239 人	0
	確保方策	27	2,027 人	1,617 人	△410 人	-	-
		28	2,087 人	1,642 人	△445 人	-	-
		29	2,136 人	-	-	-	-
		30	2,186 人	-	-	2,186 人	0
		31	2,239 人	-	-	2,239 人	0
	確保方策 (か所数)	27	32 か所	38 か所	6 か所増	-	-
		28	37 か所	48 か所	11 か所増	-	-
		29	37 か所	54 か所	17 か所増	-	-
		30	41 か所	-	-	60 か所	19 か所増
		31	41 か所	-	-	68 か所	27 か所増

事業	区分	年度	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の比較増減 (B-A)	見直し後 (C)	計画値と見直し後の 比較増減 (C-A)
(8) 病児保育事業	量の見込み	27	1,240 人	1,220 人	△20 人	-	-
		28	1,302 人	1,305 人	3 人増	-	-
		29	1,355 人	-	-	-	-
		30	1,405 人	-	-	-	-
		31	1,455 人	-	-	-	-
	確保方策	27	1,240 人	1,220 人	△20 人	-	-
		28	1,302 人	1,305 人	3 人増	-	-
		29	1,355 人	-	-	-	-
		30	1,405 人	-	-	-	-
		31	1,455 人	-	-	-	-

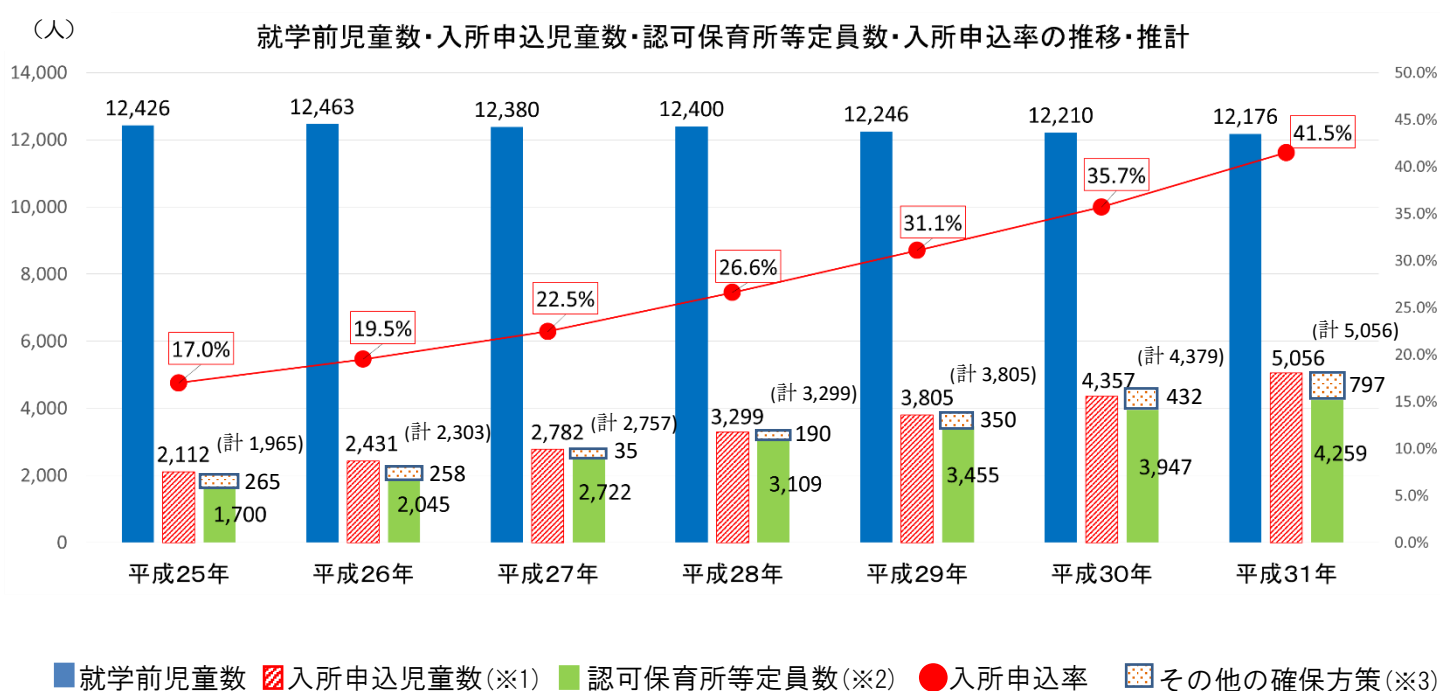
事業	区分	年度	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の比較増減 (B-A)	見直し後 (C)	計画値と見直し後の 比較増減 (C-A)
(9) 放課後児童 クラブ事業  改定	量の見込み	27	1,521 人	1,398 人	△123 人	-	-
		28	1,537 人	1,511 人	△26 人	-	-
		29	1,553 人	-	-	-	-
		30	1,550 人	-	-	1,602 人	52 人増
		31	1,539 人	-	-	1,606 人	67 人増
	確保方策	27	1,521 人	1,398 人	△123 人	-	-
		28	1,537 人	1,511 人	△26 人	-	-
		29	1,553 人	-	-	-	-
		30	1,550 人	-	-	1,602 人	52 人増
		31	1,539 人	-	-	1,606 人	67 人増
	確保方策 (か所数)	27	24 か所	24 か所	0	-	-
		28	24 か所	24 か所	0	-	-
		29	24 か所	24 か所	0	-	-
		30	24 か所	-	-	24 か所	0
		31	24 か所	-	-	24 か所	0

事業	区分	年度	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の比較増減 (B-A)	見直し後 (C)	計画値と見直し後の 比較増減 (C-A)	
(10) 妊婦健康診査	量の見込み	27	2,147 人	2,232 人	85 人増	-	-	
		28	2,124 人	2,187 人	63 人増	-	-	
		29	2,099 人	-	-	-	-	
		30	2,050 人	-	-	-	-	
		31	2,057 人	-	-	-	-	
	健康診査延べ 回数	27	30,058 回	25,501 回	△4,557 回	-	-	
		28	29,736 回	24,617 回	△5,119 回	-	-	
		29	29,386 回	-	-	-	-	
		30	28,700 回	-	-	-	-	
		31	28,798 回	-	-	-	-	
	確保方策	27	実施場所：妊婦健康診査が可能な産婦人科を標榜している医療機関・助産院 実施体制：市が審査支払事務を委託している神奈川県産科婦人科医会を 介して健診費用の支払が可能な医療機関 ・直接委託契約している助産院 ・その他の医療機関や助産院は受診者からの還付申請で対応					
		28						
		29						
		30						
		31						

## 2. 子どものための教育・保育給付

子ども・子育て支援新制度の対象となり一定の基準に従って運営される幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育、家庭的保育等を利用するための給付制度です。保護者に対する直接の現金給付ではなく、対象となる施設等が保護者に代わり給付を受領し、保護者に教育・保育を提供する仕組みです。

この制度の量の見込みと確保方策については、まず、直近の人口推計値及び保育の利用実績等を基に保育ニーズを推計し、次に3歳から5歳の人口推計値から2号認定にかかる保育ニーズを差し引いた数値を教育ニーズと捉えました。



(各年4月1日時点の推移・推計)

※1 2号認定及び3号認定の入所申込児童数

※2 特定教育・保育施設(給付対象)、特定地域型保育事業(給付対象)、認可外保育施設(本市が運営等の支援を行っている施設)における2号認定及び3号認定の定員数

※3 幼稚園における預かり保育、企業主導型保育事業等

全市

図表39 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策(全市)

【見直し前】	平成30年度						平成31年度					
	1号	2号		3号		合計	1号	2号		3号		合計
		教育 利用	保育 利用	0歳	1・2歳			教育 利用	保育 利用	0歳	1・2歳	
量の見込み (a)	3,627	674	1,406	252	1,151	7,110	3,594	690	1,405	262	1,212	7,163
確保方策合計 (b)		4,339	1,789	337	1,238	7,703		4,341	1,789	337	1,238	7,705
特定教育・保育施設		974	1,789	301	1,095	4,159		974	1,789	301	1,095	4,159
確認を受けない幼稚園		3,365				3,365		3,367				3,367
特定地域型保育事業				36	143	179				36	143	179
認可外保育施設			0	0	0	0			0	0	0	0
差引 (b-a)		38	383	85	87	593		57	384	75	26	542

【見直し後】	平成30年度						平成31年度					
	1号	2号	3号		合計	1号	2号	3号		合計		
			0歳	1・2歳				0歳	1・2歳			
量の見込み (a) (見直し前との増減)	3,905 (▲396)	2185 (+779)	375 (+123)	1797 (+646)	8,262 (+1,152)	3,564 (▲720)	2,509 (+1,104)	442 (+180)	2,105 (+893)	8,620 (+1,457)		
確保方策合計 (b) (見直し前との増減)	4,159 (▲180)	2185 (+396)	397 (+60)	1797 (+559)	8,538 (+835)	4,159 (▲182)	2,509 (+720)	442 (+105)	2,105 (+867)	9,215 (+1,510)		
特定教育・保育施設 (給付対象)	1,089	2,044	314	1,173	4,620	1,089	2,180	332	1,236	4,837		
確認を受けない幼稚園 (私学助成)	3,070				3,070	3,070				3,070		
特定地域型保育事業 (給付対象)			40	169	209			55	249	304		
認可外保育施設 (本市が運営費等の支援を 行っている施設)		42	40	125	207		42	40	125	207		
その他の確保方策 (※)		99	3	330	432		287	15	495	797		
差引 (b-a) (見直し前との増減)	254 (+216)	0 (▲383)	22 (▲63)	0 (▲87)	276 (▲317)	595 (+538)	0 (▲384)	0 (▲75)	0 (▲26)	595 (+53)		

※幼稚園における預かり保育、企業主導型保育事業等

## 【教育・保育提供区域別】

### (教育・保育提供区域における確保方策の考え方)

- ・量の見込みに対して、確保方策が不足する区分については、隣接する区域での利用を想定します。
- ・量の見込みが当該確保方策を下回っている場合においても、隣接する区域に確保方策を上回る見込みがあり、かつ、施設又は事業の位置や交通事情等を勘案して隣接する区域内での待機児童対策として有効と考えられる場合には、当該区域において量の見込みを上回る定員の施設又は事業により提供体制を確保することがあります。

## 北部

図表42 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策(北部)

【見直し前】	平成30年度						平成31年度					
	1号	2号		3号		合計	1号	2号		3号		合計
		教育利用	保育利用	0歳	1・2歳			教育利用	保育利用	0歳	1・2歳	
量の見込み (a)	1,745	317	674	141	592	3,469	1,754	332	685	153	634	3,558
確保方策合計 (b)		2,066	951	184	639	3,840		2,095	951	184	639	3,869
特定教育・保育施設		309	951	165	578	2,003		309	951	165	578	2,003
確認を受けない幼稚園		1,757				1,757		1,786				1,786
特定地域型保育事業				19	61	80				19	61	80
認可外保育施設			0	0	0	0			0	0	0	0
差引 (b-a)		4	277	43	47	371		9	266	31	5	311

【見直し後】	平成30年度						平成31年度					
	1号	2号	3号		合計	1号	2号	3号		合計		
			0歳	1・2歳				0歳	1・2歳			
量の見込み (a) (見直し前との増減)	1,593 (▲469)	1,075 (+401)	185 (+44)	883 (+291)	3,736 (+267)	1,411 (▲675)	1,249 (+564)	221 (+68)	1,050 (+416)	3,931		
確保方策合計 (b) (見直し前との増減)	1,919 (▲147)	1,230 (+279)	213 (+29)	952 (+313)	4,314 (+474)	1,919 (▲176)	1,415 (+464)	240 (+56)	1,124 (+485)	4,698		
特定教育・保育施設 (給付対象)	424	1,179	188	684	2,475	424	1,271	200	726	2,621		
確認を受けない幼稚園 (私学助成)	1,495				1,495	1,495				1,495		
特定地域型保育事業 (給付対象)			20	96	116			29	144	173		
認可外保育施設 (本市が運営費等の支援を行っている施設)		3	3	8	14		3	3	8	14		
その他の確保方策		48	2	164	214		141	8	246	395		
差引 (b-a) (見直し前との増減)	326 (+322)	155 (▲122)	28 (▲15)	69 (+22)	578 (+207)	508 (+499)	166 (▲100)	19 (▲12)	74 (+69)	767 (+456)		

中部

図表43 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策(中部)

【見直し前】	平成30年度						平成31年度					
	1号	2号		3号		合計	1号	2号		3号		合計
		教育 利用	保育 利用	0歳	1・2歳			教育 利用	保育 利用	0歳	1・2歳	
量の見込み(a)	1,040	218	446	82	346	2,132	1,016	220	441	81	360	2,118
確保方策合計(b)		1,263	528	98	376	2,265		1,236	528	98	376	2,238
特定教育・保育施設		530	528	90	328	1,476		530	528	90	328	1,476
確認を受けない幼稚園		733				733		706				706
特定地域型保育事業				8	48	56				8	48	56
認可外保育施設			0	0	0	0			0	0	0	0
差引(b-a)		5	82	16	30	133		0	87	17	16	120

【見直し後】	平成30年度						平成31年度					
	1号	2号	3号		合計	1号	2号	3号		合計		
			0歳	1・2歳				0歳	1・2歳			
量の見込み(a) (見直し前との増減)	1,254 (▲4)	676 (+230)	116 (+34)	557 (+211)	2,603 (+471)	1,157 (▲79)	768 (+327)	135 (+54)	643 (+283)	2,703 (+585)		
確保方策合計(b) (見直し前との増減)	1,230 (▲33)	597 (+69)	125 (+27)	553 (+177)	2,505 (+240)	1,230 (▲6)	688 (+160)	141 (+43)	657 (+281)	2,716 (+478)		
特定教育・保育施設 (給付対象)	530	530	84	312	1,456	530	563	90	333	1,516		
確認を受けない幼稚園 (私学助成)	700				700	700				700		
特定地域型保育事業 (給付対象)			8	38	46			14	70	84		
認可外保育施設 (本市が運営費等の支援を 行っている施設)		33	32	101	166		33	32	101	166		
その他の確保方策		34	1	102	137		92	5	153	250		
差引(b-a) (見直し前との増減)	▲24 (▲29)	▲79 (▲161)	9 (▲7)	▲4 (▲34)	▲98 (▲231)	73 (+73)	▲80 (▲167)	6 (▲11)	14 (▲2)	13 (▲107)		

南部

図表44 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策(南部)

【見直し前】

	平成30年度					平成31年度						
	1号	2号		3号		合計	1号	2号		3号		合計
		教育 利用	保育 利用	0歳	1・2歳			教育 利用	保育 利用	0歳	1・2歳	
量の見込み(a)	842	139	286	29	213	1,509	824	138	279	28	218	1,487
確保方策合計(b)		1,010	310	55	223	1,598	1,010	310	55	223	1,598	
特定教育・保育施設		135	310	46	189	680	135	310	46	189	680	
確認を受けない幼稚園		875				875	875					875
特定地域型保育事業				9	34	43			9	34	43	
認可外保育施設			0	0	0	0		0	0	0	0	
差引(b-a)		29	24	26	10	89	48	31	27	5	111	

【見直し後】

	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号	3号		合計	1号	2号	3号		合計
			0歳	1・2歳				0歳	1・2歳	
量の見込み(a) (見直し前との増減)	1,058 (+77)	434 (+148)	74 (+45)	357 (+144)	1,923 (+414)	996 (▲34)	492 (+213)	86 (+58)	412 (+194)	1,986 (+499)
確保方策合計(b) (見直し前との増減)	1,010 (±0)	358 (+48)	59 (+4)	292 (+69)	1,719 (+121)	1,010 (±0)	406 (+96)	61 (+6)	324 (+101)	1,801 (+203)
特定教育・保育施設 (給付対象)	135	335	42	177	689	135	346	42	177	700
確認を受けない幼稚園 (私学助成)	875				875	875				875
特定地域型保育事業 (給付対象)			12	35	47			12	35	47
認可外保育施設 (本市が運営費等の支援を 行っている施設)		6	5	16	27		6	5	16	27
その他の確保方策		17	0	64	81		54	2	96	152
差引(b-a) (見直し前との増減)	▲48 (▲77)	▲76 (▲100)	▲15 (▲41)	▲65 (▲75)	▲204 (▲293)	14 (▲34)	▲86 (▲117)	▲25 (▲52)	▲88 (▲93)	▲185 (▲296)



### 3. 地域子ども・子育て支援事業

#### (1) 利用者支援事業 【改定】

子育て家庭がニーズに合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などを行います。

当初の計画通り、市内3か所に保育コンシェルジュを配置しているほか、平成29年4月より開設した「子育て何でも相談・応援センター」が利用者支援事業に該当するため、1か所増の見直しを行いました。

図表45

利用者支援事業の量の見込みと確保方策		平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み	(か所)	3	4	3	4
確保方策	(か所)	3	4	3	4

#### (2) 地域子育て支援拠点事業 【改定なし】

公共施設や商業施設等の地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての不安や悩みの相談、情報を収集することができる場を提供する事業です。主に0～2歳の子どもとその保護者を対象としています。

図表47

地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保方策		平成30年度	平成31年度
量の見込み	(人数)	4,010	4,310
確保方策	(か所)	4	4

### (3) 一時預かり事業

保護者の急な用事や短期のパートタイム就労など、子育て家庭の様々なニーズに合わせて、一時的に子どもを預かる事業です。一時預かりのニーズに対応する事業として、「幼稚園における預かり保育」と「保育所における一時預かり」があります。

#### (3)-1 一時預かり事業（幼稚園における預かり保育） 【改定なし】

保護者の用事や就労等により家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼稚園在園児について、主として幼稚園の教育標準時間終了後に一時的に預かる事業です。

図表49

幼稚園における預かり保育の量の見込みと確保方策(全市)		平成30年度	平成31年度
量の見込み (a)	(人日)	72,326	75,262
確保方策 (b)	(人日)	72,326	75,262
	(か所)	17	17
差引 (c=b-a)		0	0

#### (3)-2 一時預かり事業（保育所における一時預かり） 【改定】

保育所における一時預かりは、0～5歳児を対象としています。保護者の用事や就労等、家庭において保育を受けることが一時的又は断続的に困難となった乳幼児について、主として昼間に市内の保育所で一時的に預かる事業です。

保育所の増加などにより、当初見込んだ計画値を上回る実績が見込まれることから、実際の利用状況等を基に、次のとおり見直しを行いました。

図表54

保育所における一時預かりの量の見込みと確保方策(全市)		平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a)	(人日)	10,156	17,640	10,621	18,720
確保方策 (b)	(人日)	10,156	17,640	10,621	18,720
	(か所)	43	49	43	52
差引 (c=b-a)		0	0	0	0

図表55

保育所における一時預かりの量の見込みと確保方策(北部)		平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a)	(人日)	4,746	9,720	5,074	10,440
確保方策 (b)	(人日)	4,746	9,720	5,074	10,440
	(か所)	23	27	23	29
差引 (c=b-a)		0	0	0	0

図表56 保育所における一時預かりの量の見込みと確保方策(中部)		平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a)	(人日)	3,198	5,400	3,283	5,760
確保方策 (b)	(人日)	3,198	5,400	3,283	5,760
	(か所)	13	15	13	16
差引 (c=b-a)		0	0	0	0

図表57 保育所における一時預かりの量の見込みと確保方策(南部)		平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a)	(人日)	2,212	2,520	2,264	2,520
確保方策 (b)	(人日)	2,212	2,520	2,264	2,520
	(か所)	7	7	7	7
差引 (c=b-a)		0	0	0	0

#### (4) 妊産婦・新生児等訪問事業 【改定】

妊産婦・新生児等訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供などを行い、必要な子育て支援サービスにつなげる事業です。

当初見込んだ計画値を上回る実績が見込まれることから、直近の人口推計値を基に、次のとおり見直しを行いました。

図表59 妊産婦・新生児等訪問事業の量の見込みと確保方策		平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み	(人数)	1,803	2,001	1,760	1,996
確保方策	実施体制 (人)	市常勤職員(保健師・管理栄養士)に加え、助産師等の非常勤職員を確保し、全戸訪問を行います。			
	実施機関	市直営で実施します。			

(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 【改定】

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対し、臨床心理士、保育士等がその居宅を訪問し、養育に対する指導・助言等を行い適切な養育の実施を確保します。また、要保護児童地域対策協議会を設置し、子どもの適切な保護・支援及び予防のために必要な情報の交換を行うとともに、支援等の内容に関する協議を開催しています。

当初見込んだ計画値を上回る実績が見込まれることから、実際の利用状況を基に、次のとおり見直しを行いました。

**図表61 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業の量の見込みと確保方策**

	平成 30 年度		平成 31 年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (人数)	619	660	631	660
確保方策 実施体制	専門的相談支援は、市の職員（臨床心理士、保育士等）、育児・家事援助については、訪問派遣事業所のヘルパー等の人員を確保し、訪問支援を行います。			
実施機関	市で実施します。			
委託団体等	大和市と契約締結している訪問員派遣事業所			

(6) ファミリーサポートセンター事業 【改定なし】

ファミリーサポートセンター事業は、乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）、援助を行うことを希望する方（支援会員）、支援会員と依頼会員の両方に登録した方（両方会員）とが互いに助け合う活動です。市は活動に関する連絡、調整を行います。依頼会員の対象者は、生後0か月から小学生6年生までの子どもの保護者です。

**図表63 ファミリーサポートセンター事業の量の見込みと確保方策**

	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (a) (人日)	13,884	14,726
確保方策 (b) (人日)	13,884	14,726
差引 (c=b-a)	0	0

(7) 子育て短期支援事業 【改定なし】

子育て短期支援事業は、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ必要な保護を行う事業です。

本市では実施していない事業です。市内に活用可能な施設がないため、他市の既存施設の活用等を検討します。

**図表64**  
子育て短期支援事業の量の見込みと確保方策

		平成30年度	平成31年度
量の見込み (a)	(人日)	124	122
確保方策 (b)	(人日)	0	0
	(か所)	0	0
差引 (c=b-a)		—	—

(8) 延長保育事業 【改定】

延長保育事業は、保育所の在園児を対象に、保護者の就労日や就労時間、通勤時間等の状況により、標準的な開所時間を超えて保育の利用が必要な世帯を対象に通常の利用時間を超えて保育を行う事業です。

保育所の増加が見込まれることに伴い、確保方策(か所)について、次のとおり見直しを行いました。

**図表66 延長保育事業の量の見込みと確保方策(全市)**

		平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a)	(人数)	2,186	2,186	2,239	2,239
確保方策 (b)	(人数)	2,186	2,186	2,239	2,239
	(か所)	41	60	41	68
差引 (c=b-a)		0	0	0	0

**図表67 延長保育事業の量の見込みと確保方策(北部)**

		平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a)	(人数)	1,050	1,050	1,097	1,097
確保方策 (b)	(人数)	1,050	1,050	1,097	1,097
	(か所)	23	35	23	40
差引 (c=b-a)		0	0	0	0

**図表68 延長保育事業の量の見込みと確保方策(中部)**

		平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a)	(人数)	691	691	696	696
確保方策 (b)	(人数)	691	691	696	696
	(か所)	13	15	13	18
差引 (c=b-a)		0	0	0	0

図表69 延長保育事業の量の見込みと確保方策(南部)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	445	445	446	446
確保方策 (b) (人数)	445	445	446	446
(か所)	5	10	5	10
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

## (9) 病児保育事業 【改定なし】

病児保育事業は、病氣中または病氣の回復期にある子どもを、保護者が家庭で保育できない場合に、病院に付設された専用の保育室で看護師・保育士が一時的に預かる事業です。

図表71 病児保育事業の量の見込みと確保方策		平成30年度	平成31年度
量の見込み (a) (人数)		1,405	1,455
確保方策 (b) (人数)		1,405	1,455
差引 (c=b-a)		0	0

## (10) 放課後児童クラブ事業 【改定】

放課後児童クラブ事業は、保護者が就労等で昼間に不在となる小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

当初見込んだ計画値を上回る実績が見込まれることから、直近の児童数推計及び実際の利用状況等を基に、次のとおり見直しを行いました。

図表72 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(全市)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	1,550	1,602	1,539	1,606
確保方策 (b) (人数)	1,550	1,602	1,539	1,606
(か所)	24	24	24	24
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表73 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(北大和小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	136	177	141	180
確保方策 (b) (人数)	136	177	141	180
(か所)	3	3	3	3
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表74 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(林間小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	110	143	110	141
確保方策 (b) (人数)	110	143	110	141
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表75 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(大和小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	142	104	141	104
確保方策 (b) (人数)	142	104	141	104
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表76 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(草柳小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	56	66	56	61
確保方策 (b) (人数)	56	66	56	61
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表77 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(深見小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	70	61	72	63
確保方策 (b) (人数)	70	61	72	63
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表78 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(桜丘小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	46	55	51	59
確保方策 (b) (人数)	46	55	51	59
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表79 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(渋谷小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	86	94	85	90
確保方策 (b) (人数)	86	94	85	90
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表80 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(西鶴間小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	98	113	100	116
確保方策 (b) (人数)	98	113	100	116
(か所)	2	2	2	2
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表81 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(緑野小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	136	137	132	139
確保方策 (b) (人数)	136	137	132	139
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表82 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(上和田小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	43	32	38	30
確保方策 (b) (人数)	43	32	38	30
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表83 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(柳橋小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	79	68	81	69
確保方策 (b) (人数)	79	68	81	69
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0



図表84 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(南林間小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	82	95	81	91
確保方策 (b) (人数)	82	95	81	91
(か所)	2	2	2	2
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表85 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(福田小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	59	67	56	63
確保方策 (b) (人数)	59	67	56	63
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表86 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(大野原小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	86	80	85	81
確保方策 (b) (人数)	86	80	85	81
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表87 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(下福田小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	52	52	50	54
確保方策 (b) (人数)	52	52	50	54
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表88 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(大和東小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	66	66	64	69
確保方策 (b) (人数)	66	66	64	69
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表89 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(文ヶ岡小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	76	55	72	55
確保方策 (b) (人数)	76	55	72	55
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表90 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(中央林間小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	78	79	78	86
確保方策 (b) (人数)	78	79	78	86
(か所)	2	2	2	2
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

図表91 放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策(引地台小学校)	平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み (a) (人数)	49	58	46	55
確保方策 (b) (人数)	49	58	46	55
(か所)	1	1	1	1
差引 (c=b-a)	0	0	0	0

### (11) 妊婦健康診査 【改定なし】

妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な妊娠出産に資するために適切な健診を行う事業です。

図表93 妊婦健康診査の量の見込みと確保方策	平成30年度	平成31年度
量の見込み (人数)	2,050	2,057
(健診延べ回数)	28,700	28,798
確保方策 実施場所	妊婦健康診査が可能な産婦人科を標榜している医療機関・助産院	
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市が審査支払事務を委託している神奈川県産科婦人科医会を介して健診費用の支払が可能な医療機関</li> <li>● 直接委託契約している助産院</li> <li>● その他の医療機関や助産院は受診者からの還付申請で対応</li> </ul>	
検査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国が示す標準的な妊婦健康診査項目に準ずる</li> <li>● 市が定める健康診査の内容</li> </ul>	
実施時期	妊婦健康診査費用補助券交付日から出産の日まで	

**(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 【改定なし】**

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の助成を行います。

**(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 【改定なし】**

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進します。

## 4. 附属資料

### (1) 計画の改定経過

#### ①大和市子ども・子育て会議の開催

##### 【 所掌事務 】

- (ア) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に関する事項
- (イ) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する事項
- (ウ) その他本市における子ども・子育て支援に関し必要な事項

※大和市子ども・子育て会議規則より抜粋

##### 【 会議開催 】

- 第1回 : 平成29年 4月25日
- 第2回 : 平成29年 7月28日
- 第3回 : 平成29年 8月29日
- 第4回 : 平成29年10月24日
- 第5回 : 平成29年11月20日

#### ②大和市子ども・子育て支援に関する調査

**調査の目的** 本業務は、「子ども・子育て支援法」に基づく本市の支援事業計画である「大和市子ども・子育て支援事業計画」の見直しにあたり、子育てをされている家庭のニーズ把握及び分析を行うことで、幼児期の教育・保育の需給計画の確定に必要な基礎データの把握及び住民の教育・保育等に関する利用意向等の状況を把握することを目的とする。

**調査対象** 大和市に在住する就学前児童(0～5歳)のいる世帯(外国人世帯を含む)  
3,000世帯

**抽出方法** 住民基本台帳から抽出

**調査方法** 郵送による送付、回収

**有効回収数** 2,164通

**回収率** 72.1%

**調査期間** 平成29年2月1日～2月15日

※調査の詳細は大和市ホームページにて公開しています。

## (2) 大和市子ども・子育て会議委員名簿

(平成29年4月1日現在)

	区分		氏名	所属等
1	教育、保育、保健福祉等の事業に従事する者	小学校代表	大森 操	市立大和小学校 校長
2		幼稚園代表	畑山 和則	モミヤマ幼稚園 園長
3		認可保育所代表	金岡 秀宣	高座ゆめいろ保育園 園長
4		認定こども園代表	鈴木 裕一	認定こども園高座みどり幼稚園 常任理事
5		社会福祉協議会代表	榎本 麻美子	社会福祉協議会 まごころセンター課長
6		厚木保健福祉事務所 大和センター代表	高宮 聖子	厚木保健福祉事務所大和センター 保健福祉課長
7		大和市医師会小児科医 代表	村田 要一	むらた小児科 院長
8	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	民生委員・児童委員協 議会代表	小西 民子	福田南地区民生委員・児童 委員協議会 会長
9		子育て支援 NPO 法人 代表	館合 みち子	(非)地域家族しんちゃん ハウス 理事長
10		放課後児童クラブ代表	本多 青葉	大和市学童保育連絡協議会 副会長
11		子育て支援ボランティ ア代表	荻窪 弘子	やまと虹の色 代表
12	子ども・子育て支援に 関し学識経験のある者	学識経験者	石見 容子	聖セシリア女子短期大学幼 児教育学科 専任講師
13	事業主を代表する者	事業主代表	鳴海 智	大和商工会議所 事務局長
14	労働者を代表する者	労働組合代表	中尾 隆徳	岡野電線労働組合 執行委員長
15	関係行政機関の職員	児童相談所代表	野坂 正経	神奈川県中央児童相談所 子ども支援課長
16	市長が行う公募に応じ た市民	子どもが幼稚園に通園 しているまたは子ども を保育所に預けている 保護者代表	小菅 恭子	市民公募委員
17			福島 彩子	

大和市子ども・子育て支援事業計画

## やまと子育て応援プラン

発行日／平成 27（2015）年 3 月

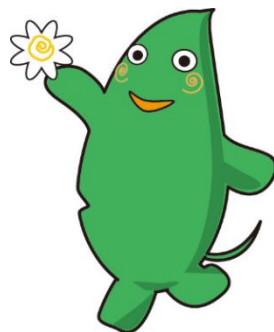
改 定／平成 30（2018）年 3 月

編集発行／大和市こども部こども総務課

大和市下鶴間 1 丁目 1 番 1 号

電話：046-263-1111

ホームページ <http://www.city.yamato.lg.jp/>



大和市イベントキャラクター  
ヤマトン